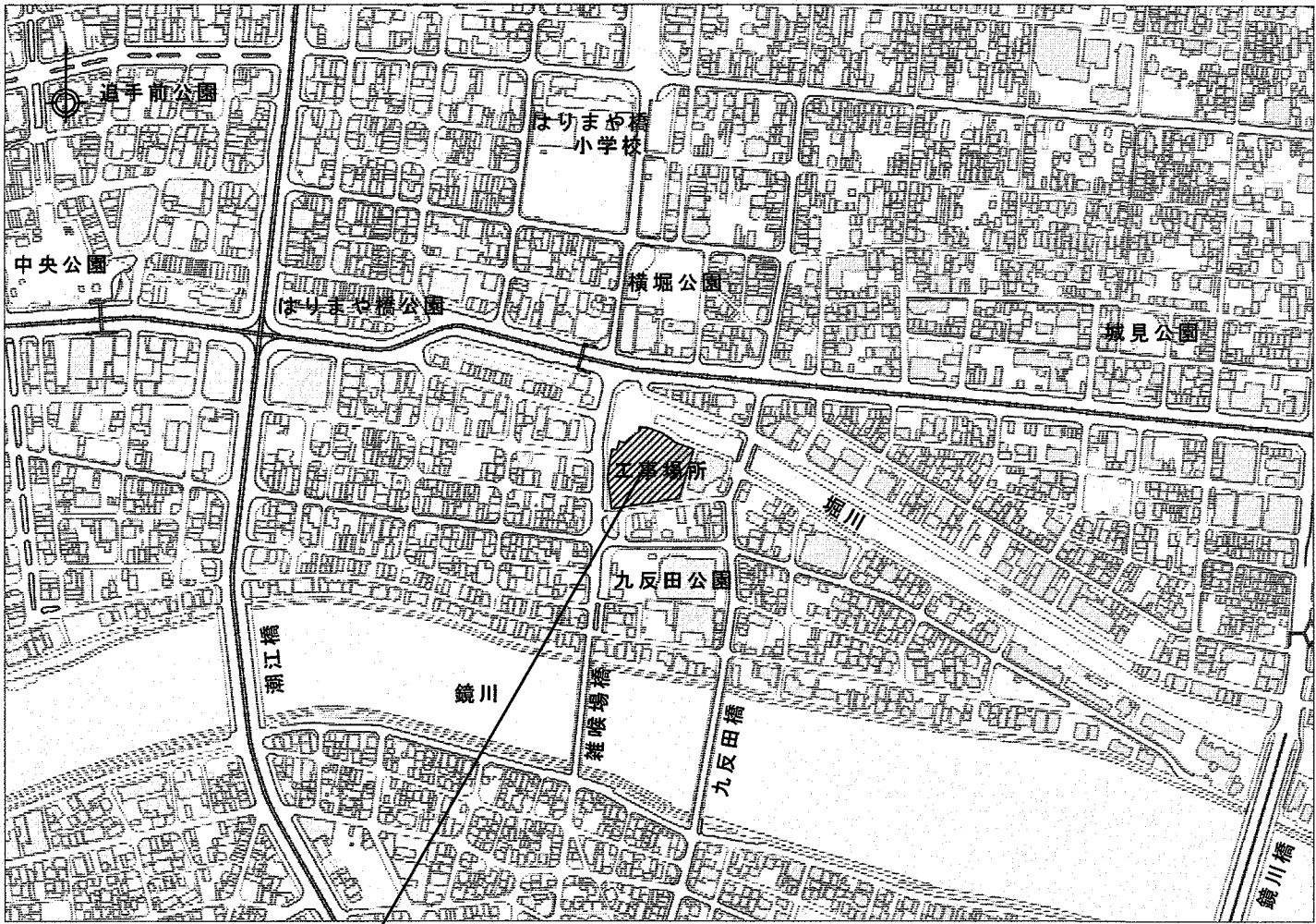


高知市文化プラザ放送設備改修工事

図面番号	図面名称
E-01	特記仕様書(1)
E-02	特記仕様書(2)
E-03	工事概要・付近見取図・配置図
E-04	放送システム系統図(改修前)
E-05	放送システム系統図(改修後)
E-06	放送機器仕様-1(改修前)
E-07	放送機器仕様-1(改修後)
E-08	放送機器仕様-2(改修前)
E-09	放送機器仕様-2(改修後)
E-10	放送設備全体系統図(改修前)
E-11	放送設備全体系統図(改修後)
E-12	放送設備 B1階平面図(改修前後)
E-13	放送設備 1階平面図(改修前後)
E-14	放送設備 2階平面図(改修前後)
E-15	放送設備 3階平面図(改修前後)
E-16	放送設備 5階平面図(改修前後)
E-17	放送設備 8階平面図(改修前後)

[illegible]

項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項		機 器 取 付 高						
電気設備特記仕様				20 非常用照明の照度測定		各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。								
① 機材		メーカーリストによる。		21 一般照明の照度測定等		照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 (100%点灯時 (※夜間 ・昼間)) ・昼光率 (調光制御点灯時 (※夜間 ※昼間)) ※照度測定基準：JIS C 7612に準じて行うこと。								
2 他工事との取り合い		はり貫通部の スリーブ ※ 本工事 ・ 別途工事 補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事		22 受変電設備		・ 電力ヒューズ（現用の定格値）を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。 ※ SOG制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※ 変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。								
		自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック、フロアーヒンジ ・ 本工事 ※ 別途工事		23 テレビ共同受信設備		分岐器、分配器、直列ユニットはCＳ・ＢＳ・ＵＨＦ共用形（デジタル放送対応品）とする。 電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要 (a) 受信レベル (b) ビット誤り率（BER） (c) 変調誤差比（MER） (d) 受信画質 ※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。 埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上 地中管路には、管下50mm、管上100mm程度保護砂を入れる。								
		天井埋込型器具の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事) ただし、ダウンライト等、切込み寸法が小さい場合は除く		24 構内埋設線路										
		天井点検口の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事)		25 ハンドホール		水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。								
		軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地材の切込み及び補強 ※ 本工事 ・ 別途工事		26 耐震施工		設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置階により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。 施設の種類 ・ 特定の施設 ・ 一般の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他（ ）								
		照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※本工事 ・ 別途工事				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ビット(ふたを含む) ・ 本工事 ※ 別途工事				設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置階により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。 施設の種類 ・ 特定の施設 ・ 一般の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他（ ）								
		屋外の受変電設備基礎 ※ 本工事 ・ 別途工事				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		動力機器（電動機など）への接続 ※ 本工事 ・ 別途工事				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		電話保安器用接地 ※本工事 ・ 別途工事				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
③ 電線類		EＭケーブルとする。EＭケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 耐火ケーブル(FP)及び耐熱ケーブル(HP)はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
④ 電線管		屋外露出配管 鋼管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装（2回塗り） ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する PＦ管は単層管（タイプ-25）とする。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
5 呼び線		長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
6 フラッシュプレート材質		・ 樹脂製 ・ 新金属 ・ ステンレス				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
7 カバプレート		用途別表示としてシール等を貼付する。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
8 接地極		※ 下記による。なお接地極EＢの長さは1,500mmとする。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		接地の種類 記号 接地抵抗値 接地極				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		共同接地 E A E D 10Ω 以下 E B (14φ) x 3 道－2 組				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		A 種 E A 10Ω 以下 E B (14φ) x 3 道－2 組				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		B 種 E B 200Ω 以下 E B (14φ) x 3 道－2 組				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		C 種 E C 10Ω 以下 E B (14φ) x 3 道－2 組				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		D 種 E D 100Ω 以下 E B (10φ) x 1				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		雷保護 E L 10Ω 以下 E P x 1				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
		高圧避雷器 E L H 10Ω 以下 E B (14φ) x 3 道－2 組				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
9 埋設表示		雷保護設備用及び共同接地極の表示 ・ 黄銅板製 ・ ステンレス製 上記以外の接地極及び地中配線の表示 80φ x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向種別を彫り込んだもの。 ただし、舗装された場所は敷設ピンとする。 地中配線には電圧、線路長に関係なく標識シート（ダブル）を管頂と地表面の中間に設ける。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
10 再使用機器		取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3]				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
11 絶縁抵抗等の測定		工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
⑫ 補修など		工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
13 屋上・屋側の支持金物		原則としてステンレス製とする。（支柱金物は除く）				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
14 結露防止		内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
15 はつり		既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
16 あと施工アンカー		あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
17 配線器具		タンブラスイッチは大角型通用形（ネーム入）とする。 壁付コンセントは原則として大角型通用形とし、通用形以外はプラグ付とする。 単相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。 呼出ボタンは点字付とする。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
18 照明器具等の接地		接地線は原則として 1E 1.6mm以上(緑色)とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
19 照明器具用位置ボックス		ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの（定格電流15A以上）及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。				局所震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度								
				機器 取 付 高										
				壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。 ただし、監督職員の指示により変更することがある。										
				名 称 測 点 取付高（mm）										
				ブラケット（一般） 床～中心 2,100										
				ブラケット（踊場） 床～中心 2,500										
				ブラケット（鏡上） 鏡上端～中心 150										
				避難口誘導灯 床～下端 1,500以上										
				廊下通路誘導灯 床～上端 1,000以下										
				スイッチ（一般） 床～中心 1,300										
				スイッチ（住宅） 床～中心 1,200										
				スイッチ（バリアフリートイレ） 床～中心 ※1										
				コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット（一般） 床～中心 300										
				コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット（和室） 床～中心 150										
				コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット（台所） 台～中心 150										
				コンセント（保育園） 床～中心 1,100～1,200 ※1										
				コンセント（車庫） 床～中心 800										
				引込開閉器箱（低圧） 床～中心 1,500										
				分電盤、制御盤 床～中心 1,500（上端1,900以下）										
				ホーム分電盤 床～中心 （下端2,000以下） ※1										
				開閉器箱 床～中心 1,500										
				工 事 名										
				高知市文化プラザ放送設備改修工事										
				図 面 名 特記仕様書（2）		更新日 2025.10.01		作 図 年 月 日		係 係 長 課長補佐 課 長 図面番号 E - 02				



工事場所：高知市文化プラザ（高知市九反田２番１号）

付近見取図

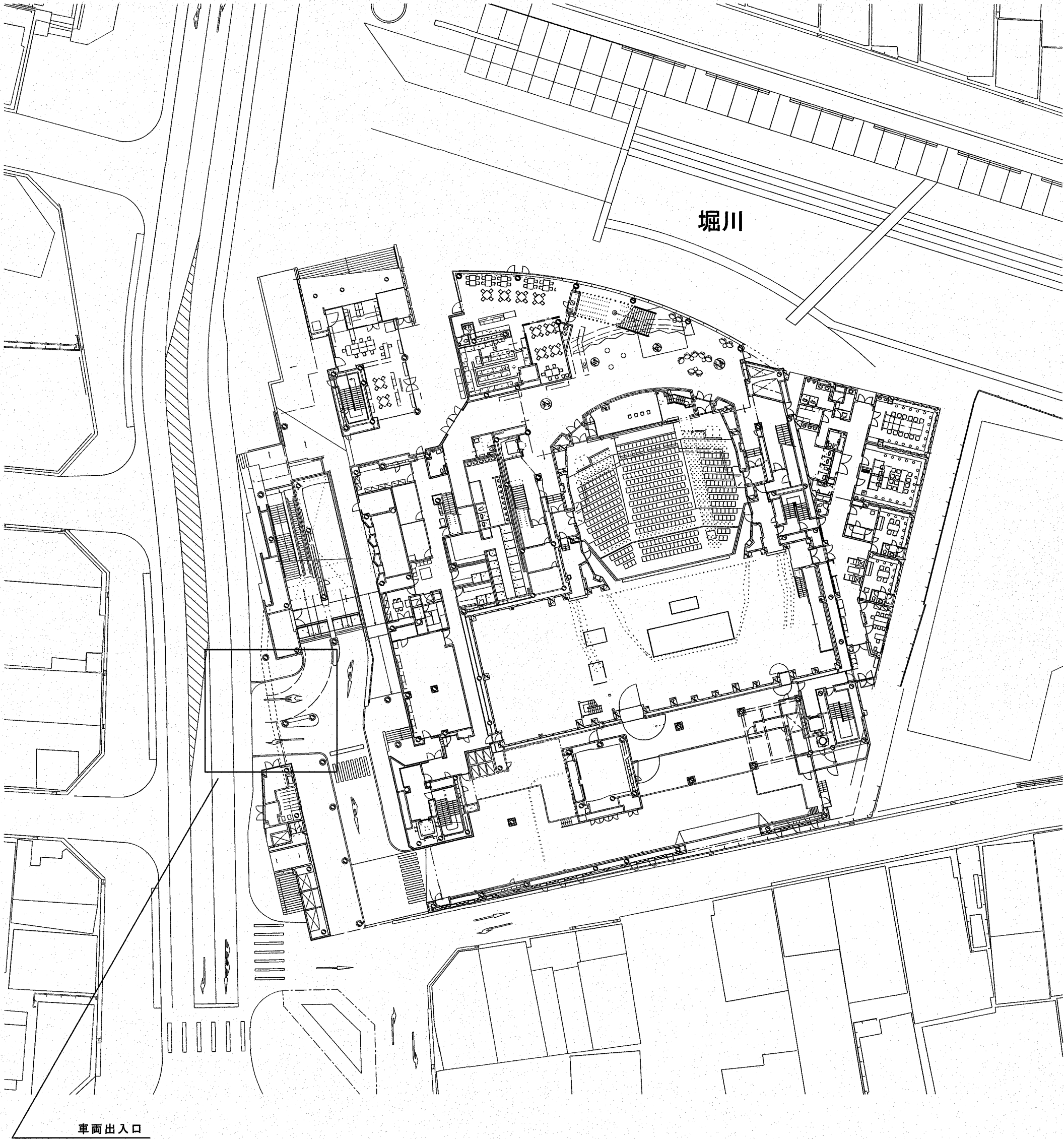
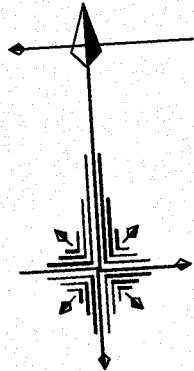
工事概要

1. 現状の業務用放送は（Ｂ１Ｆ、２Ｆ、５Ｆ、８Ｆ）の放送架からの当該スピーカーへ出力を、通常は弱電盤内で切替リレーにより非常放送用の回路から切り離して使用しているが老朽化により一部使用不能になり、業務に支障をきたしているので放送架の出力切替システムコントローラーを撤去し、リモートマイクを新設、弱電盤内の切替リレーを撤去し、当該スピーカーへ出力を非常放送用幹線に接続し、既設非常放送架でできるように改修を行う。
2. ３階吹抜け部にスピーカーを新設する。
3. 撤去した機器、配管、ケーブル類は全て処分とする。

※実質工期４か月程度

留意事項

1. 工事用車両の駐車場及び資機材置場は、監督職員と協議のうえで詳細な場所を決定するものとする。



配置図 S=No

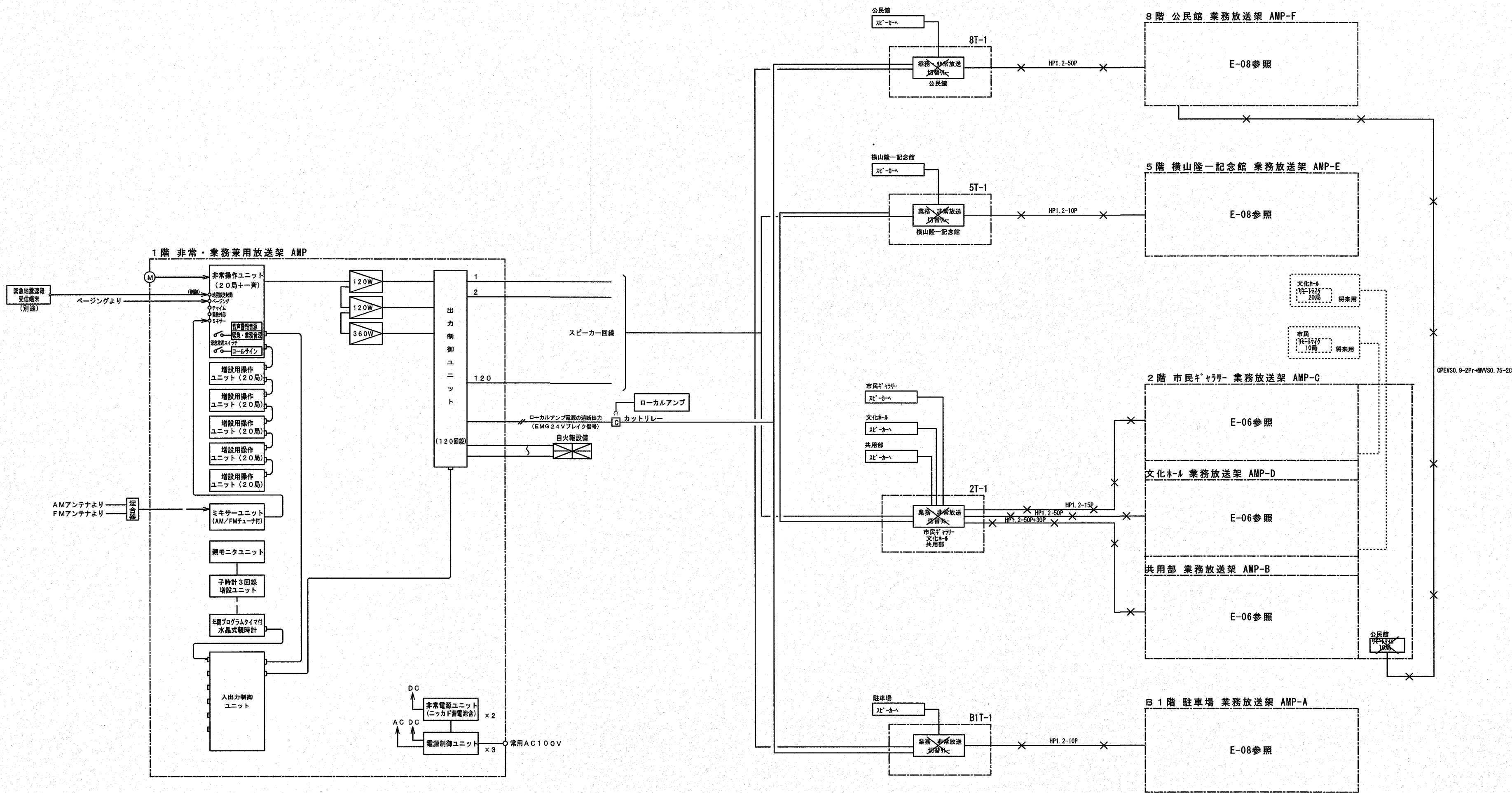
高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
元吉	中村	松本	

訂正	月 日

川島設備設計

高知市神田１４１０－４３ TEL 832-6965

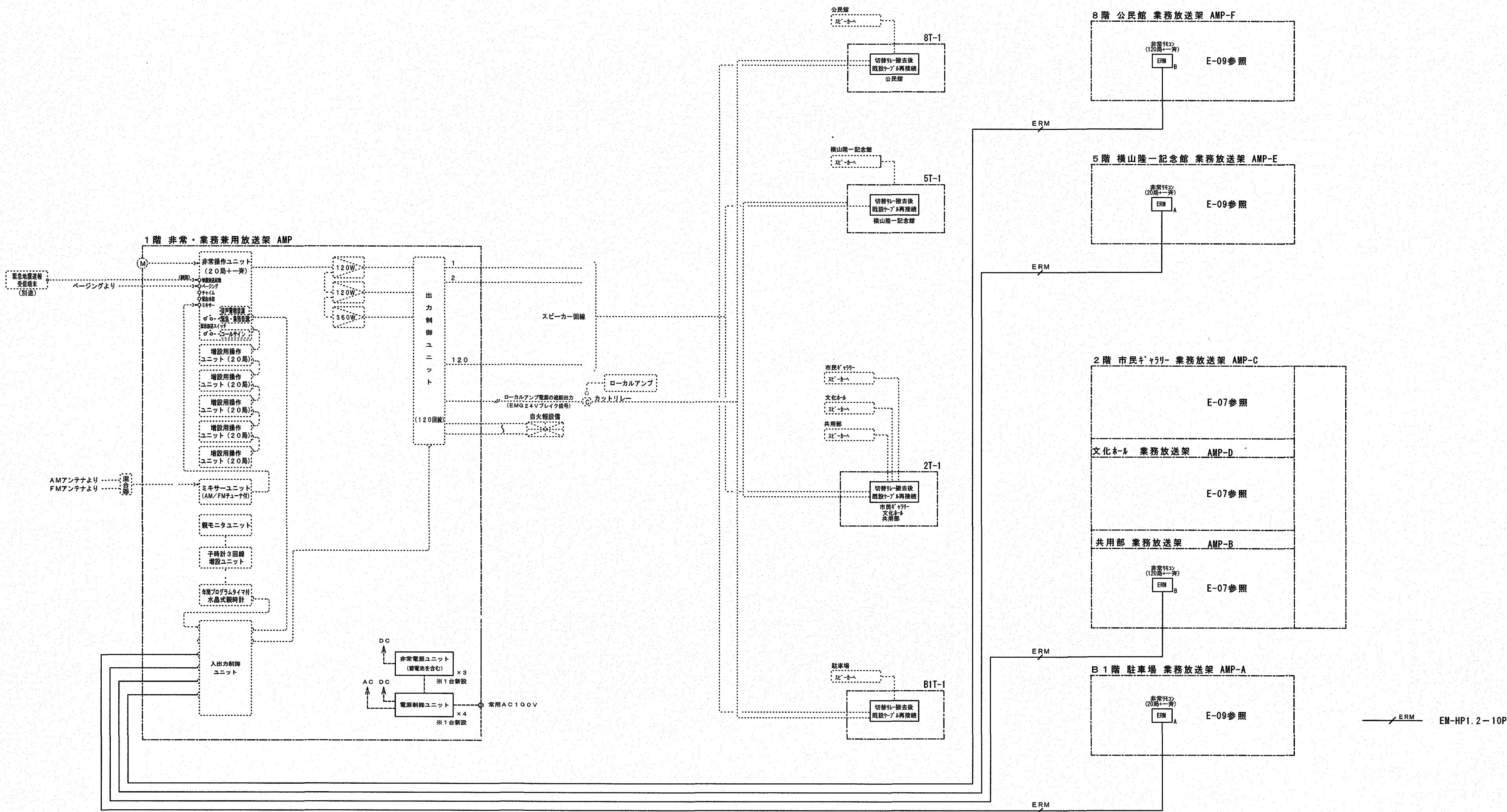
設計年 月 日	設計	検図	承認印	工事名称	図面番号
	製図	担当	承認年 月 日	高知市文化プラザ放送設備改修工事	E - 03
				工事概要・付近見取図・配置図	縮尺 -



放送システム系統図（改修前）

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
元吉	中村	松本	

訂正	月 日	川島設備設計 高知市神田1410-43 TEL 832-6965	設計年 月 日	設計	検図	承認印	工事名称	図面番号 E-04
				製図	担当	承認年 月 日	高知市文化プラザ放送設備改修工事	
							放送システム系統図（改修前）	



※は既設を示す。実線部を改修する。

放送システム系統図（改修後）

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
元吉	中村		松本

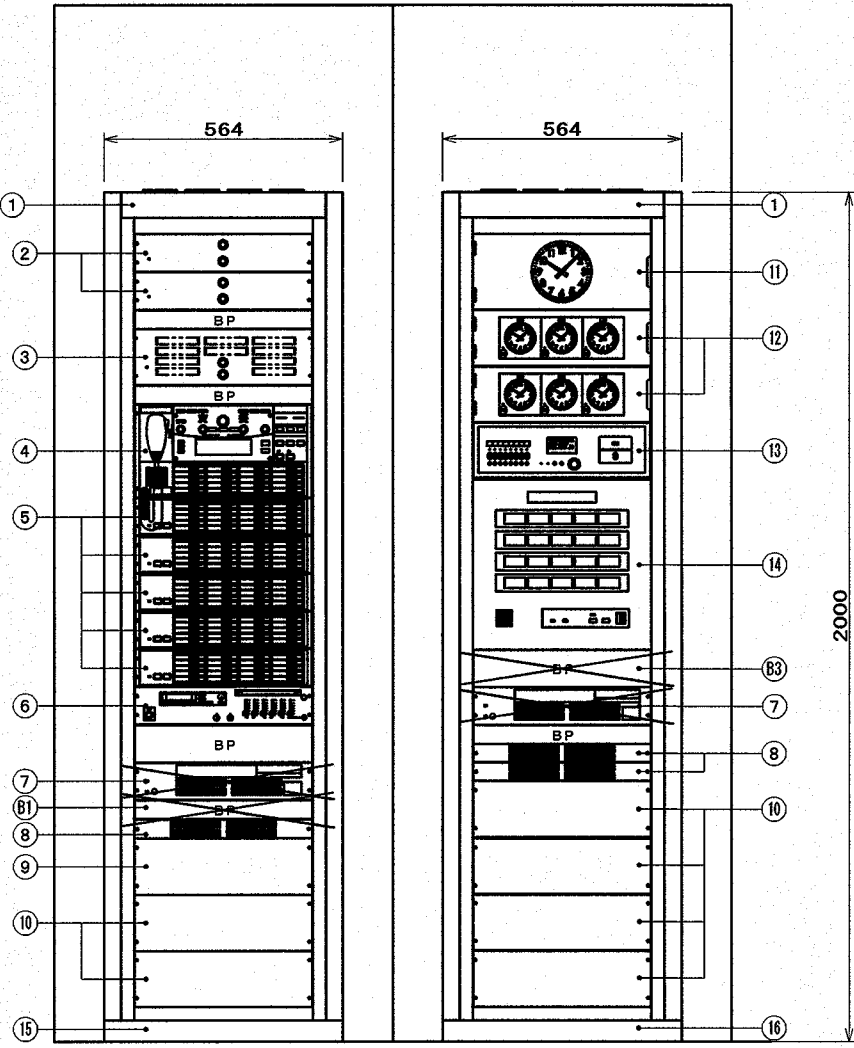
訂正	月 日

川島設備設計
高知市神田1410-43 TEL 832-6965

設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	図面番号
	製図	担当	承認年月日	高知市文化プラザ放送設備改修工事 放送システム系統図（改修後）	
				縮尺	E-05

放送機器仕様－１（改修前）

AMP
既設非常・業務兼用放送架（１Ｆ）

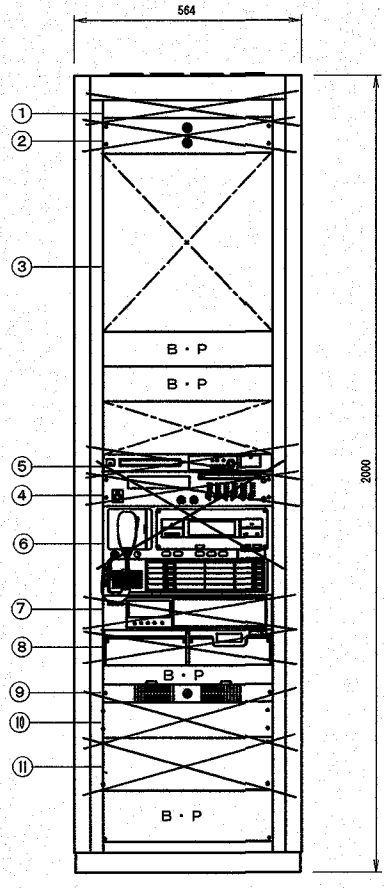


番号	名 称	員数	備 考
1	ファンユニット	2	既設
2	電力増幅ユニット（１２０W）	2	既設
3	電力増幅ユニット（３６０W）	1	既設
4	非常操作ユニット（２０局＋一斉）	1	既設
5	増設用操作ユニット（２０局）	5	既設
6	ミキサーユニット	1	既設
7	非常電源ユニット	2	撤去
8	蓄電池	3	撤去
9	電源制御ユニット	3	既設
10	入出力制御ユニット	1	既設
11	出力制御ユニット（２０回線）	6	既設
12	観モニタユニット	1	既設
13	子時計３回線増設ユニット	1	既設
14	年間プログラムタイマ付水晶式親時計	1	既設
15	呼出表示器（２０窓用）	1	既設
16	収納架	1	既設
16	電力増幅架	1	既設
	非常電源ユニット		
B1	ブランクパネル 1U	1	撤去
B3	ブランクパネル 3U	1	撤去

ＢＰ：ブランクパネル

総合定格	
電 源	ＡＣ１００Ｖ ５０／６０Ｈｚ
定格出力	６００Ｗ
非常局数	１２０局
回線数	１２０回線
非常電源ユニット（蓄電池を含む）	
蓄電池	ニッケル・水素蓄電池 ７０００mAh
	２個収納時は同一品番、システム内では同種別とする
電源制御ユニット	
電 源	ＡＣ１００Ｖ ３８Ａ（Ａ及びＢ系統合計）
コンセント	非常用×２ ＡＣコンセント×８
ＤＣ電源出力	ＤＣ２４Ｖ 最大３．６Ａ

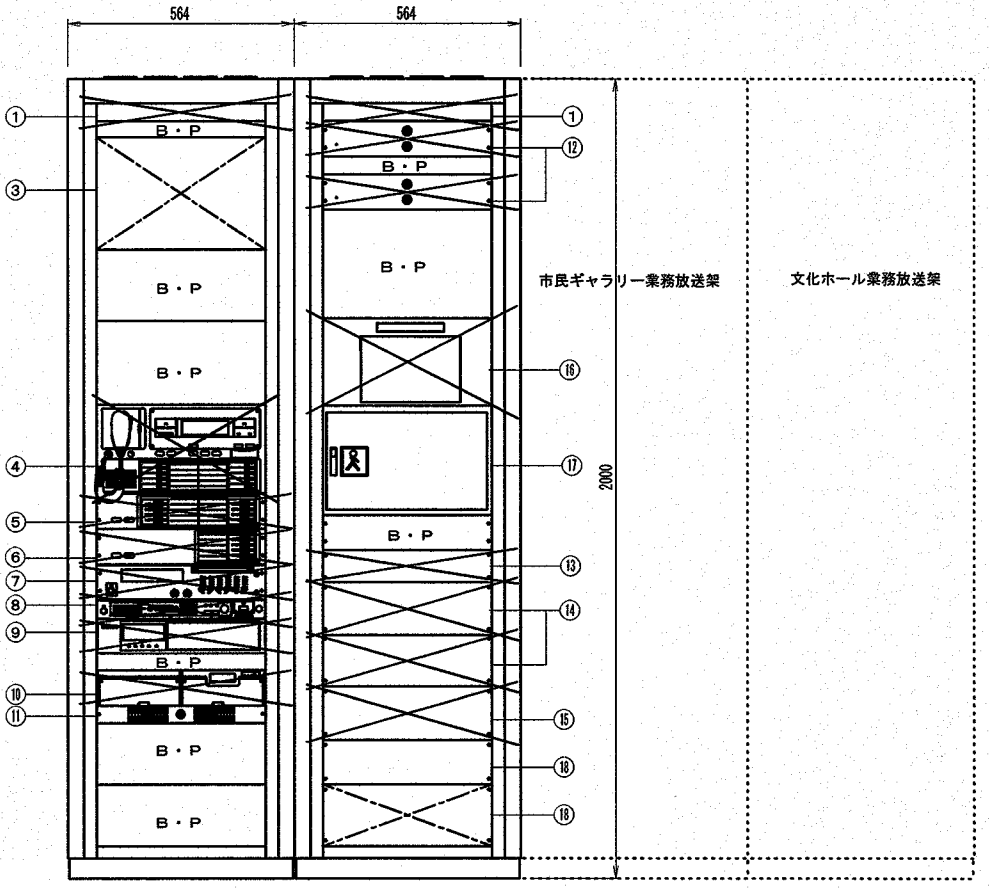
市民ギャラリー業務放送架（２Ｆ）



※図中の×で示す放送機器を撤去、処分する。

No	名 称	
1	ファンユニット	撤去
2	60Wパワーアンプ	撤去
3	モニター	
4	ミキサーユニット	撤去
5	自動アナウンス装置	撤去
6	システムコントローラー（２０局）	撤去
7	プログラムコントローラー	撤去
8	ＣＤ－ＢＧＭ演奏装置	撤去
9	電源制御ユニット	
10	入出力制御ユニット（１０回線）	撤去
11	増設用出力制御ユニット	撤去
	Ｂ・Ｐ ブランクパネル	

AMP
共用部業務放送架（２Ｆ）



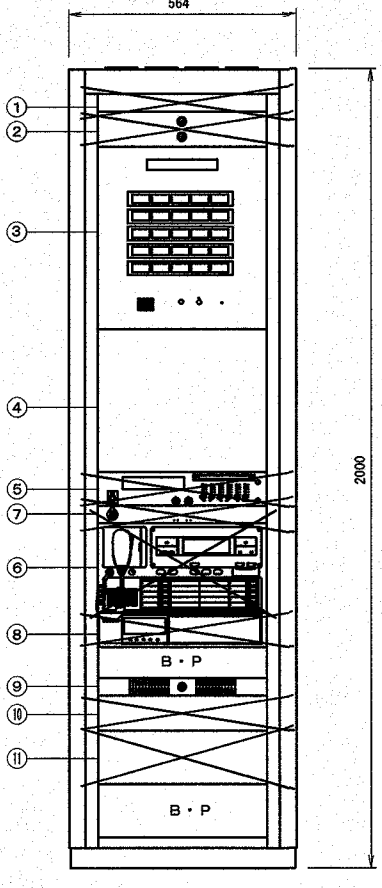
※図中の×で示す放送機器を撤去、処分する。

No	名 称	
1	ファンユニット	撤去
3	カメラコントローラ	
4	システムコントローラ	撤去
5	増設用非常操作ユニット（２０局）	撤去
6	増設用非常操作ユニット（１０局）	撤去
7	ミキサーユニット	撤去
8	自動アナウンス装置	撤去
9	プログラムコントローラ	撤去
10	ＣＤ－ＢＧＭ演奏装置	撤去
11	電源制御ユニット	
12	１２０Wパワーアンプ	撤去
13	入出力制御ユニット	撤去
14	増設用出力制御ユニット（２０回線）	撤去
15	増設用出力制御ユニット（１０回線）	撤去
16	リモートマイク	撤去
17	誘導用チャイム（コントロール部）	
18	館内ネットワーク（コントロール部）	
	Ｂ・Ｐ ブランクパネル	

市民ギャラリー業務放送架

文化ホール業務放送架

文化ホール業務放送架（２Ｆ）



※図中の×で示す放送機器を撤去、処分する。

No	名 称	
1	ファンユニット	撤去
2	１２０Wパワーアンプ	撤去
3	トイレ呼出表示器（２５窓）	
4	プログラムタイマー	
5	ミキサーユニット	撤去
6	システムコントローラー（２０局）	撤去
7	文化ホール放送スイッチ	撤去
8	プログラムコントローラ	撤去
9	電源制御ユニット	
10	入出力制御ユニット（１０回線）	撤去
11	増設用出力制御ユニット	撤去
	Ｂ・Ｐ ブランクパネル	

高知市都市建設部公共建築課			
係	係 長	課長補佐	課 長
元吉	中村		禁

訂正月日

川島設備設計
高知市神田１４１０－４３ TEL 832-6965

設計年月日
設計
製図
検図
担当

承認印
承認年月日

工事名称
高知市文化プラザ放送設備改修工事
図面名称
放送機器仕様－１（改修前）

図面番号
E-06

放送機器仕様－１（改修後）

AMP
10

既設非常・業務兼用放送架（１Ｆ）

※既設総合盤内組込

※-----は既設を示す。実線部に改修する。

〈構成〉

番号	名 称	員数	備 考
1	ファンユニット	2	既設
2	電力増幅ユニット（１２０W）	2	既設
3	電力増幅ユニット（３６０W）	1	既設
4	非常操作ユニット（２０局＋一斉）	1	既設
5	増設用操作ユニット（２０局）	5	既設
6	ミキサーユニット	1	既設
7	非常電源ユニット	2	更新
8	蓄電池	3	更新
9	電源制御ユニット	3	既設
10	入出力制御ユニット	1	既設
11	出力制御ユニット（２０回線）	6	既設
12	観モニタユニット	1	既設
13	子時計３回線増設ユニット	1	既設
14	年間プログラムタイマ付水晶式観時計	1	既設
15	呼出表示器（２０窓用）	1	既設
16	収納架	1	既設
17	電力増幅架	1	既設
18	非常電源ユニット	1	追加
	蓄電池	1	追加
	電源制御ユニット	1	追加

ＢＰ：ブランクパネル

〈定格〉

総合定格	
電 源	ＡＣ１００Ｖ ５０／６０Ｈｚ
定格出力	６００Ｗ
非常局数	１２０局
回線数	１２０回線
非常電源ユニット（蓄電池を含む）	
蓄電池	ニッケル・水素蓄電池 ７０００mAh
２個収納時は同一品番、システム内では同種別とする	

電源制御ユニット

電 源	ＡＣ１００Ｖ ３８Ａ（Ａ及びＢ系統合計）
コンセント	非常用×２ ＡＣコンセント×８
ＤＣ電源出力	ＤＣ２４Ｖ 最大３．６Ａ

AMP
10

市民ギャラリー業務放送架（２Ｆ）

※-----は既設を示す。実線部に改修する。

No	名 称	
3	モニター	既設
9	電源制御ユニット	既設
B1	ブランクパネル 1U	新設
B2	ブランクパネル 2U	新設
B3	ブランクパネル 3U	新設
ＢＰ：ブランクパネル		

AMP
10

共用部業務放送架（２Ｆ）

※-----は既設を示す。実線部に改修する。

No	名 称	
3	カメラコントロール	既設
4	非常リモコン（１２０局＋一斉）	新設
11	電源制御ユニット	既設
17	誘導用チャイム（コントロール部）	既設
B1	ブランクパネル 1U	新設
B2	ブランクパネル 2U	新設
B3	ブランクパネル 3U	新設
ＢＰ：ブランクパネル		

AMP
10

文化ホール業務放送架（２Ｆ）

※-----は既設を示す。実線部に改修する。

No	名 称	
3	トイレ呼出表示器（２５窓）	既設
4	プログラムタイマー	既設
9	電源制御ユニット	既設
B1	ブランクパネル 1U	新設
B2	ブランクパネル 2U	新設
B3	ブランクパネル 3U	新設
ＢＰ：ブランクパネル		

高知市都市建設部公共建築課

係	係 長	課長補佐	課 長
元香	村	松本	

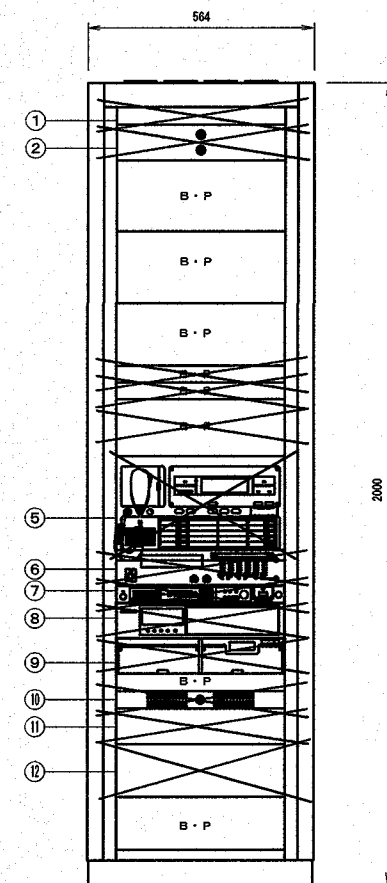
訂正 月 日

川 島 設 備 設 計

高知市神田１４１０－４３ TEL 832-6965

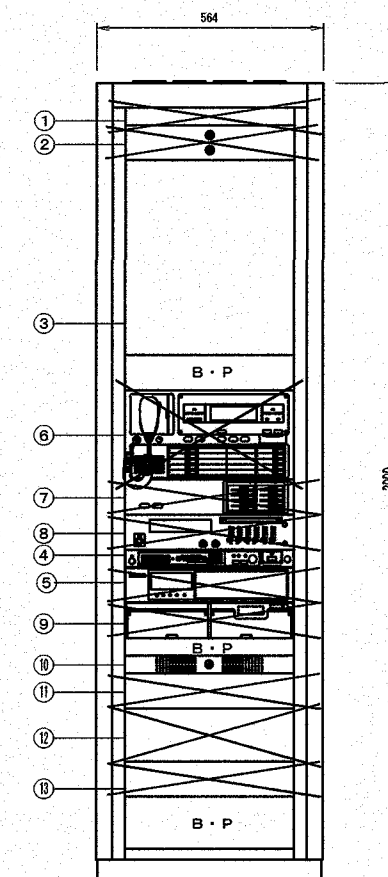
設計年 月 日	設計	検図	承認印	工事名称	図面番号
	製図	担当	承認年 月 日	高知市文化プラザ放送設備改修工事	E - 0 7
				放送機器仕様－１（改修後）	縮尺 -

放送機器仕様一 2 (改修前)



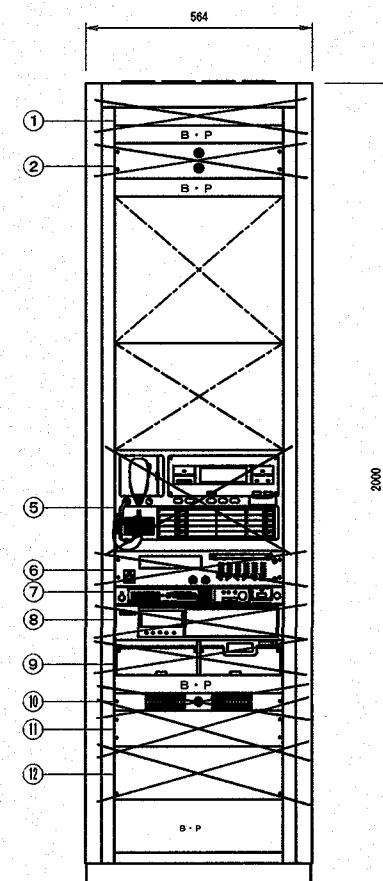
※図中の×で示す放送機器を撤去、処分する。

N o	名 称	
1	ファンユニット	撤去
2	60Wパワーアンプ	撤去
5	システムコントローラ（20局）	撤去
6	ミキサーユニット	撤去
7	自動アナウンス装置	撤去
8	プログラムコントローラ	撤去
9	CD-BGM演奏装置	撤去
10	電源制御ユニット	撤去
11	入出力制御ユニット	撤去
12	増設出力制御ユニット	撤去
	B・P ブランクパネル	



※図中の×で示す放送機器を
撤去、処分する。

№	名 称	
1	ファンユニット	撤去
2	120Wパワーアンプ	撤去
3	トイレ呼出表示器	
4	自動アナウンス装置	撤去
5	プログラムコントローラ	撤去
6	システムコントローラー（20局）	撤去
7	増設用非常操作ユニット（10局）	撤去
8	ミキサーユニット	撤去
9	CD-BGM演奏装置	撤去
10	電源制御ユニット	
11	入出力制御ユニット	撤去
12	増設用出力制御ユニット（20回線）	撤去
13	増設用出力制御ユニット（10回線）	撤去
	B・P プランクパネル	

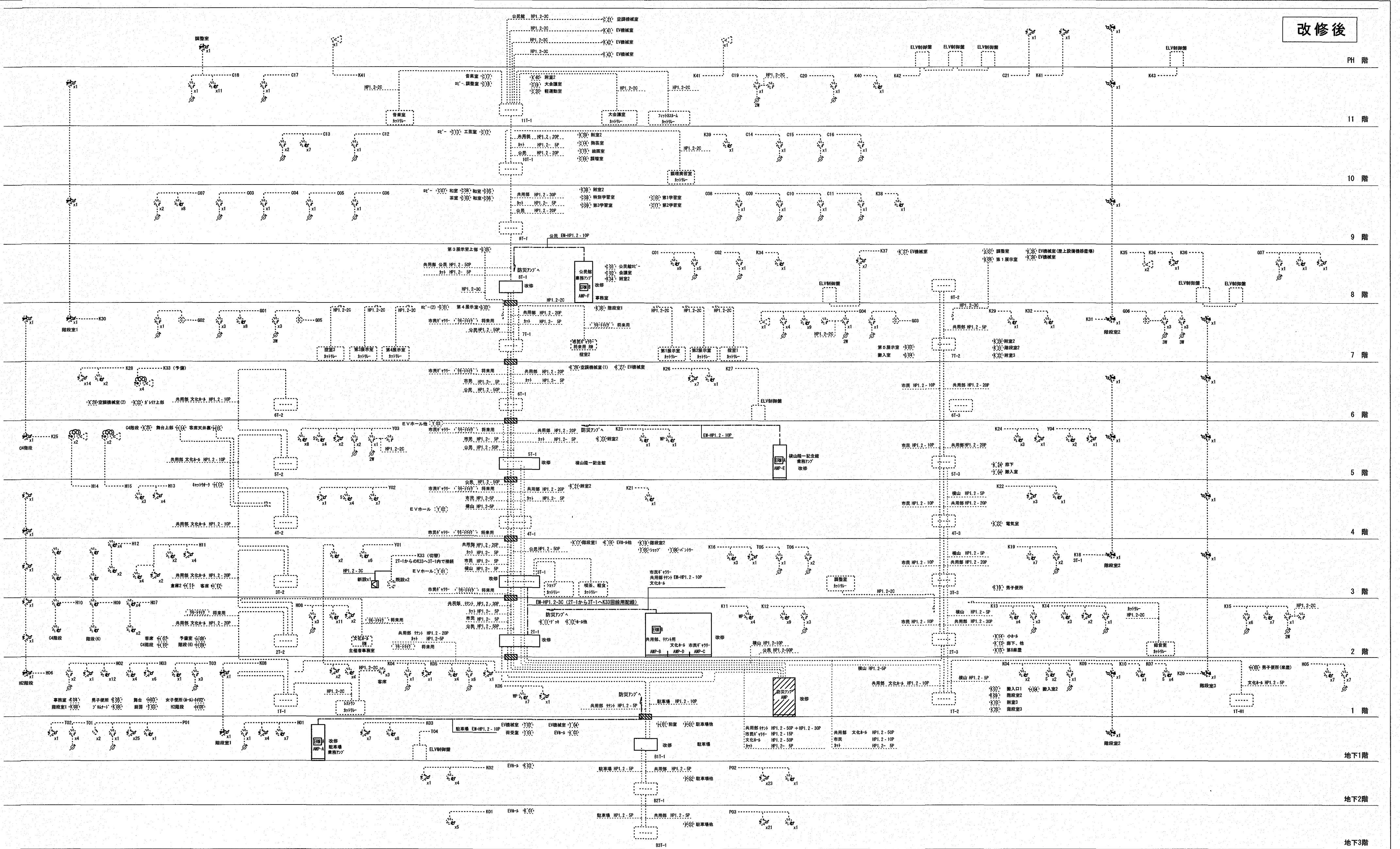


※図中の×で示す放送機器を撤去、処分する。

N○	名 称	
1	ファンユニット	撤去
2	120Wパワーアンプ	撤去
5	システムコントローラ（20局）	撤去
6	ミキサーユニット	撤去
7	自動アナウンス装置	撤去
8	プログラムコントローラ	撤去
9	CD－BGM演奏装置	撤去
10	電源制御ユニット	撤去
11	入出力制御ユニット	撤去
12	増設出力制御ユニット	撤去
	B・P ブランクパネル	

放送機器仕様一 2 (改修後)

[illegible]



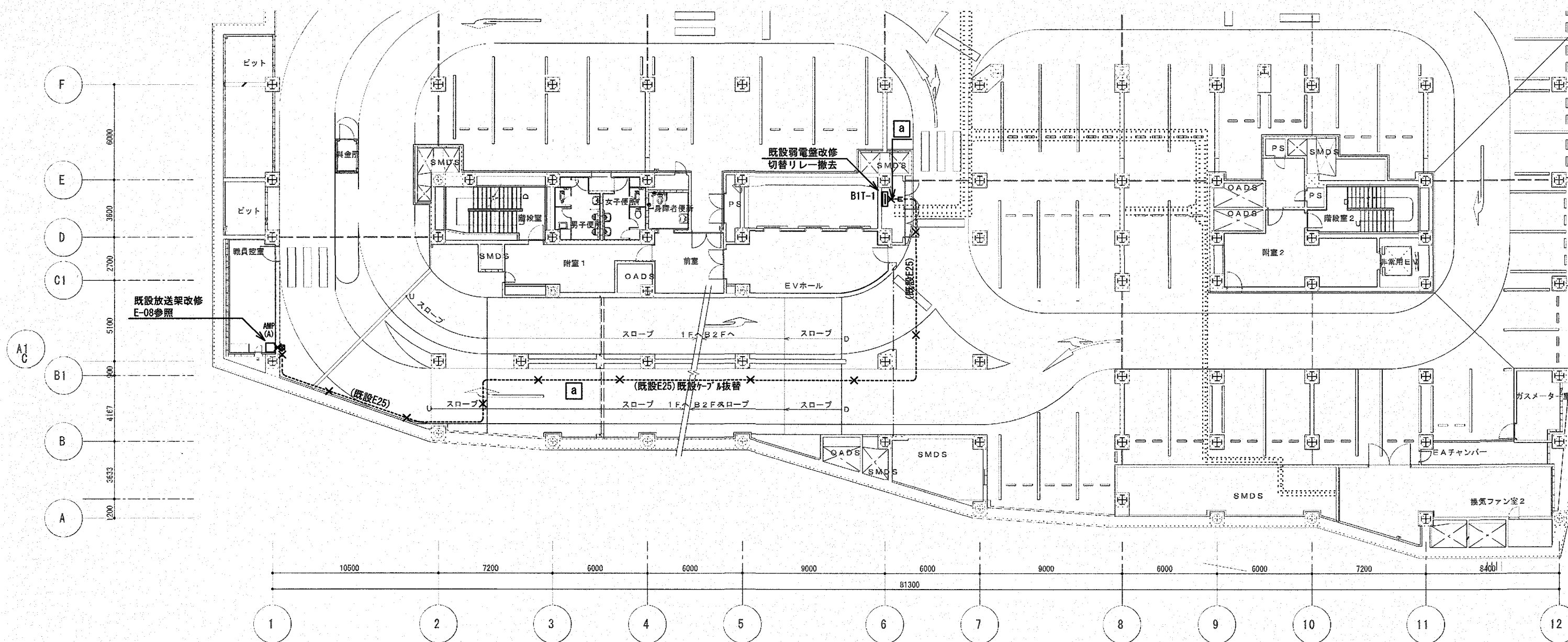
放送設備全体系統図（改修後）

※図中の実線で示す部分を改修する。
防火区画貫通処理部（ケーブルラック）

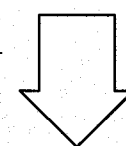
高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
元吉	中村	鈴木	

訂正	月 日	川島設備設計 高知市神田1410-43 TEL 832-6965	設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称 高知市文化プラザ放送設備改修工事	図面番号 E - 11
			製図	担当	承認年月日	図面名称 放送設備全体系統図（改修後）	縮尺	

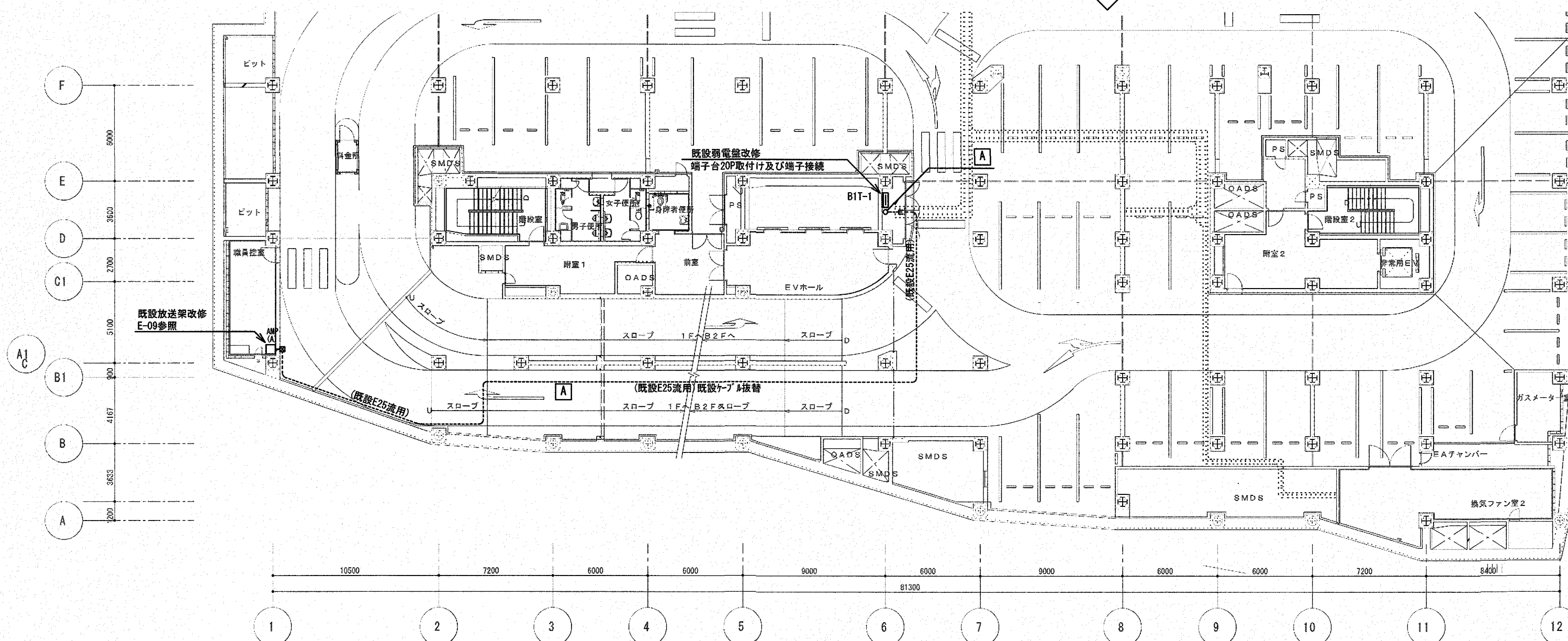
改修前



B 1 階 平面図 S=1/250



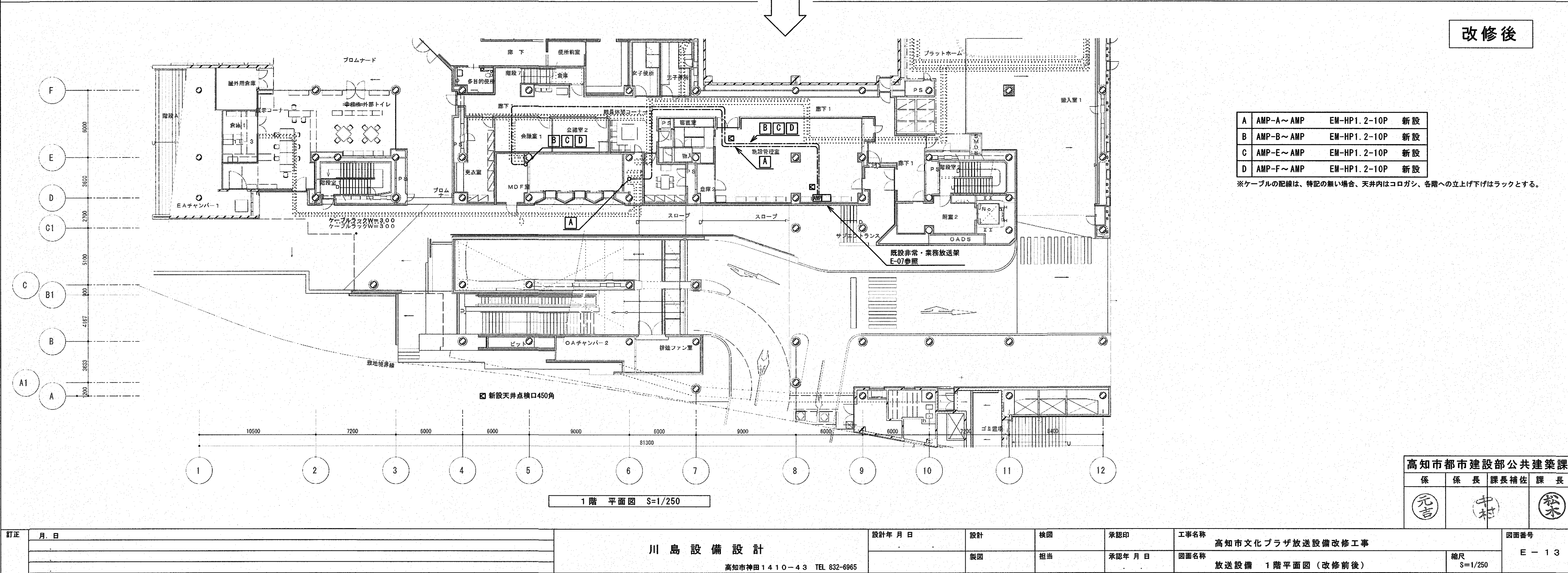
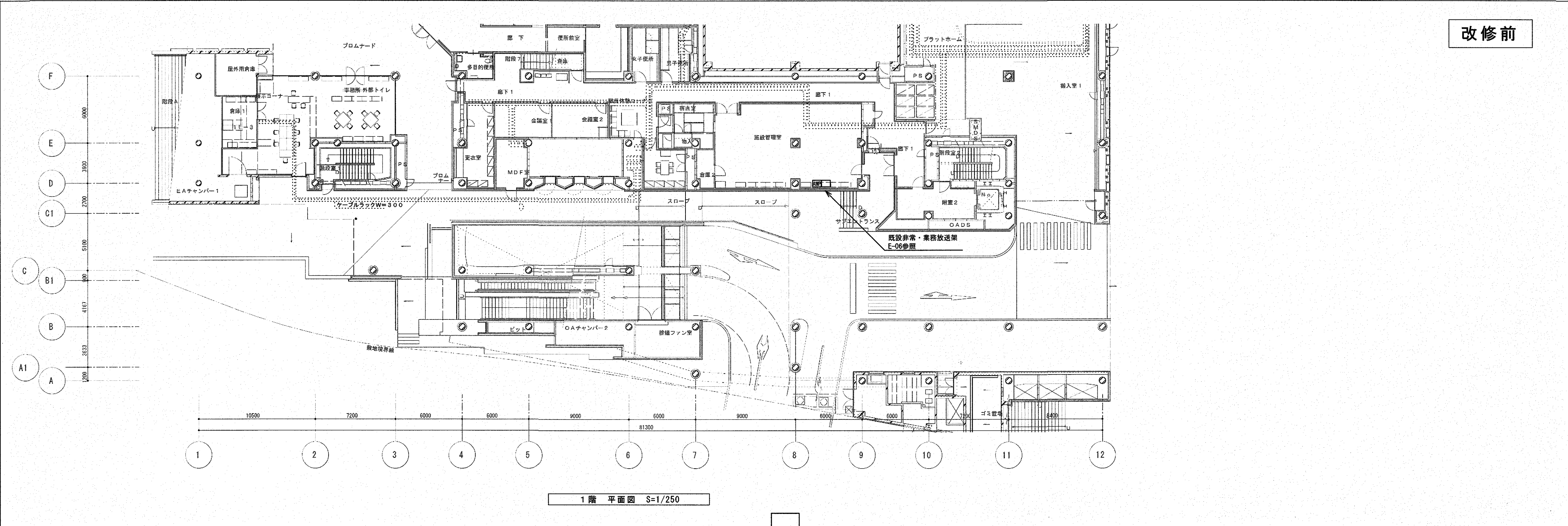
改修後



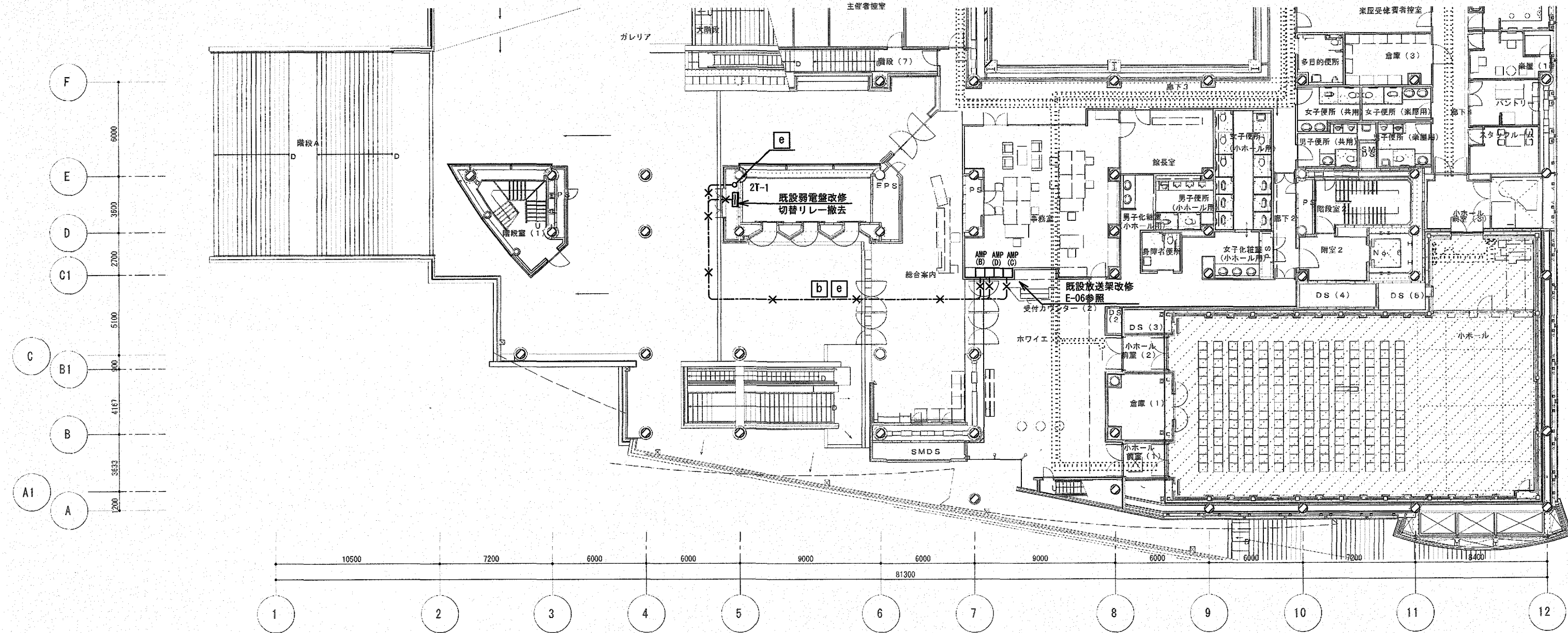
B 1 階 平面図 S=1/250

高知市都市建設部公共建築課			
係	係 長	課長補佐	課 長
元吉	下村		松本

訂正	月 日	川 島 設 備 設 計 高知市神田1410-43 TEL 832-6965	設計年 月 日	設計	検図	承認印	工事名称 高知市文化プラザ放送設備改修工事		図面番号 E - 12
				製図	担当	承認年 月 日	図面名称 放送設備 B1階平面図（改修前後）	縮尺 S=1/250	



改修前

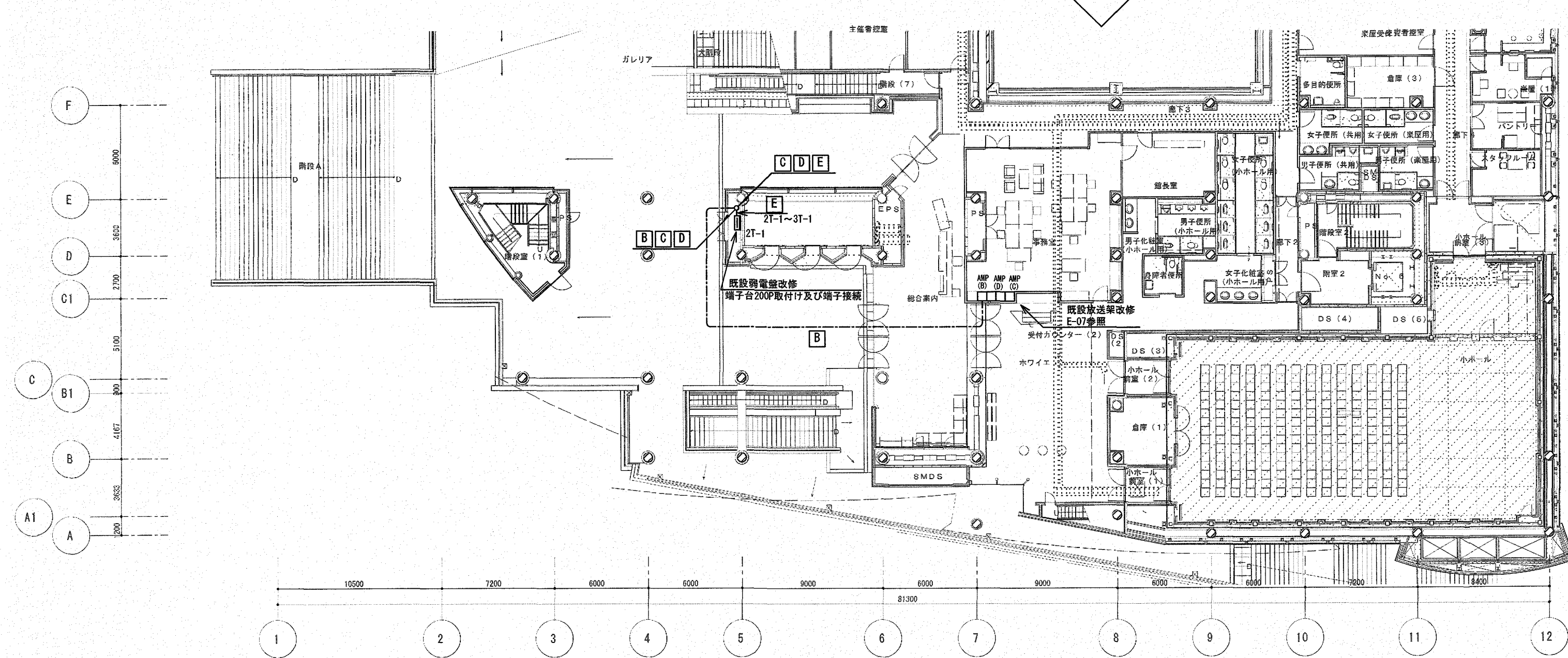


AMP-C~2T-1	HP1. 2-15P	撤去
AMP-B~2T-1	HP1. 2-50P	撤去
AMP-D~2T-1	HP1. 2-30P	撤去
AMP-D~2T-1	HP1. 2-50P	撤去
2F RM~AMP-F	HP1. 2-50P	撤去
AMP-C RM~8T-1	CPEVS0.9-2Pr	撤去
	MVVS0.75-2C	撤去

× は撤去、処分する。

2階 平面図 S=1/250

改修後



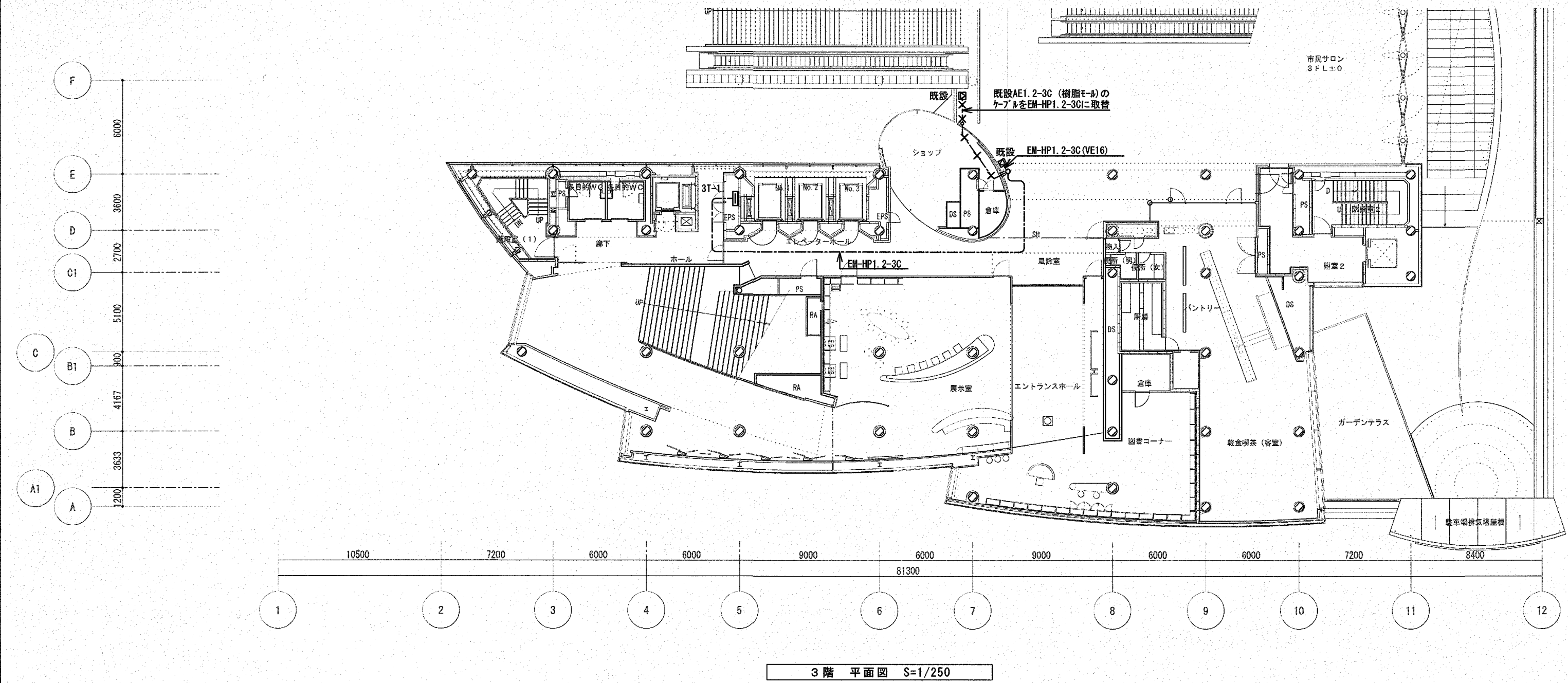
AMP-B~AMP	EM-HP1. 2-10P	新設
AMP-E~AMP	EM-HP1. 2-10P	新設
AMP-F~AMP	EM-HP1. 2-10P	新設
2T-1~3T-1	EM-HP1. 2-3C	新設

※ケーブルの配線は、特記の無い場合、天井内はコログシ、各階への立上げ下げはラックとする。

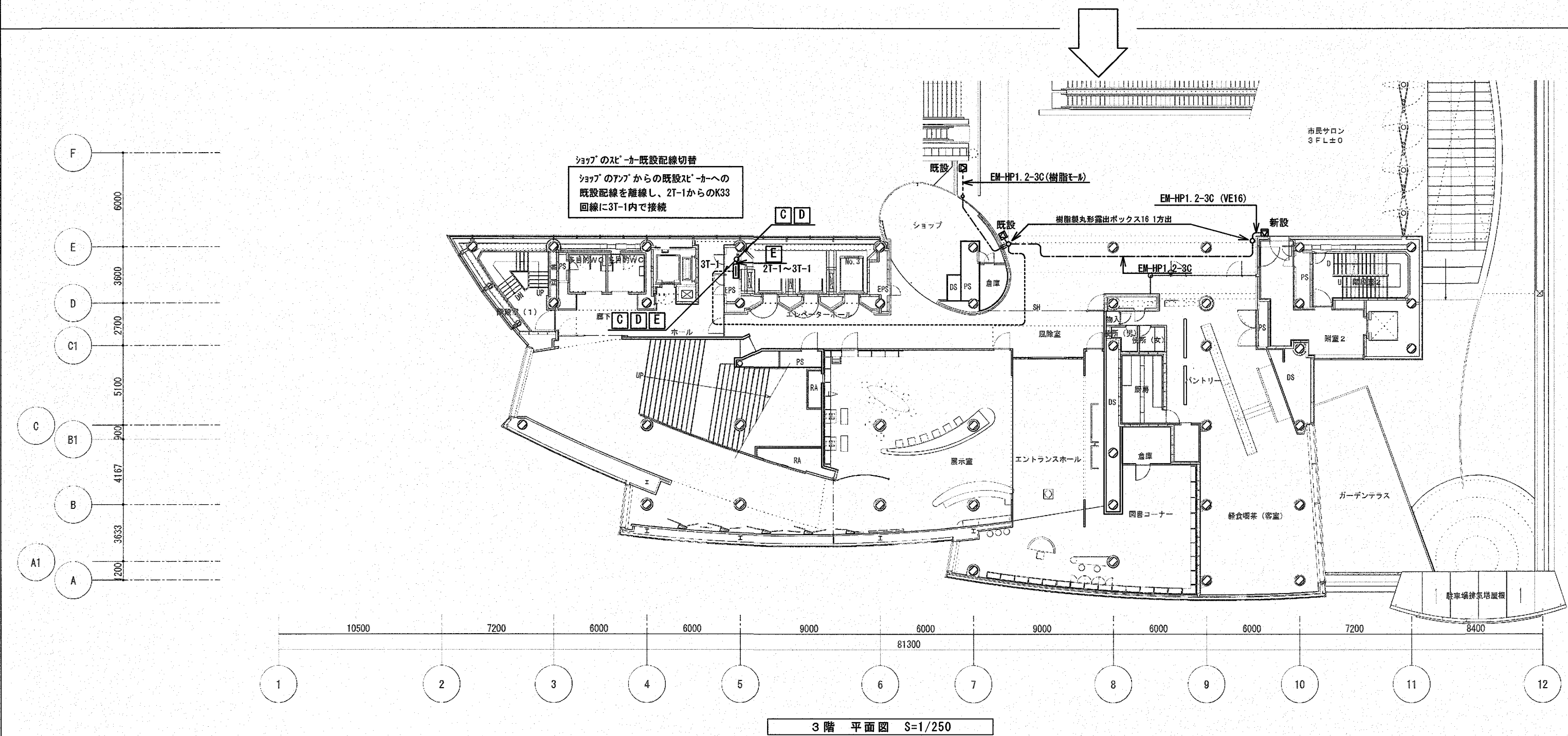
2階 平面図 S=1/250

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
元吉	中村	松本	

改修前



改修後



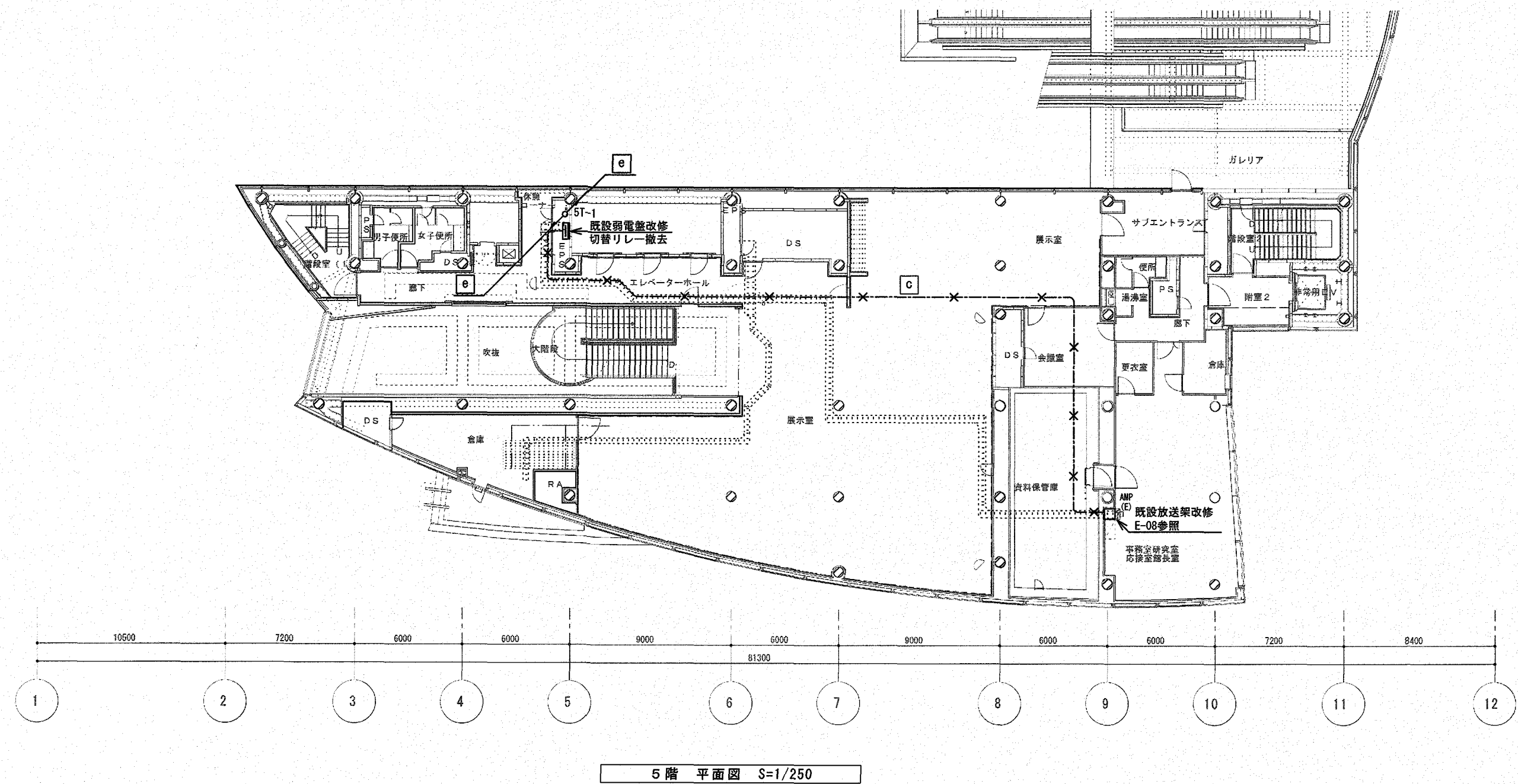
C	AMP-E~AMP	EM-HP1.2-10P	新設
D	AMP-F~AMP	EM-HP1.2-10P	新設
E	2T-1~3T-1	EM-HP1.2-3C	新設

※ケーブルの配線は、特記の無い場合、天井内はコロガン、各階への立上げ下げはラックとする。

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
元吉	中村	栗本	

訂正	月. 日			川 島 設 備 設 計 高知市神田1410-43 TEL 832-6965	設計年 月 日	設計	校図	承認印	工事名称 高知市文化プラザ放送設備改修工事			図面番号 E - 15
						製図	担当	承認年 月 日	図面名称 放送設備 3階平面図 (改修前後)		縮尺 S=1/250	

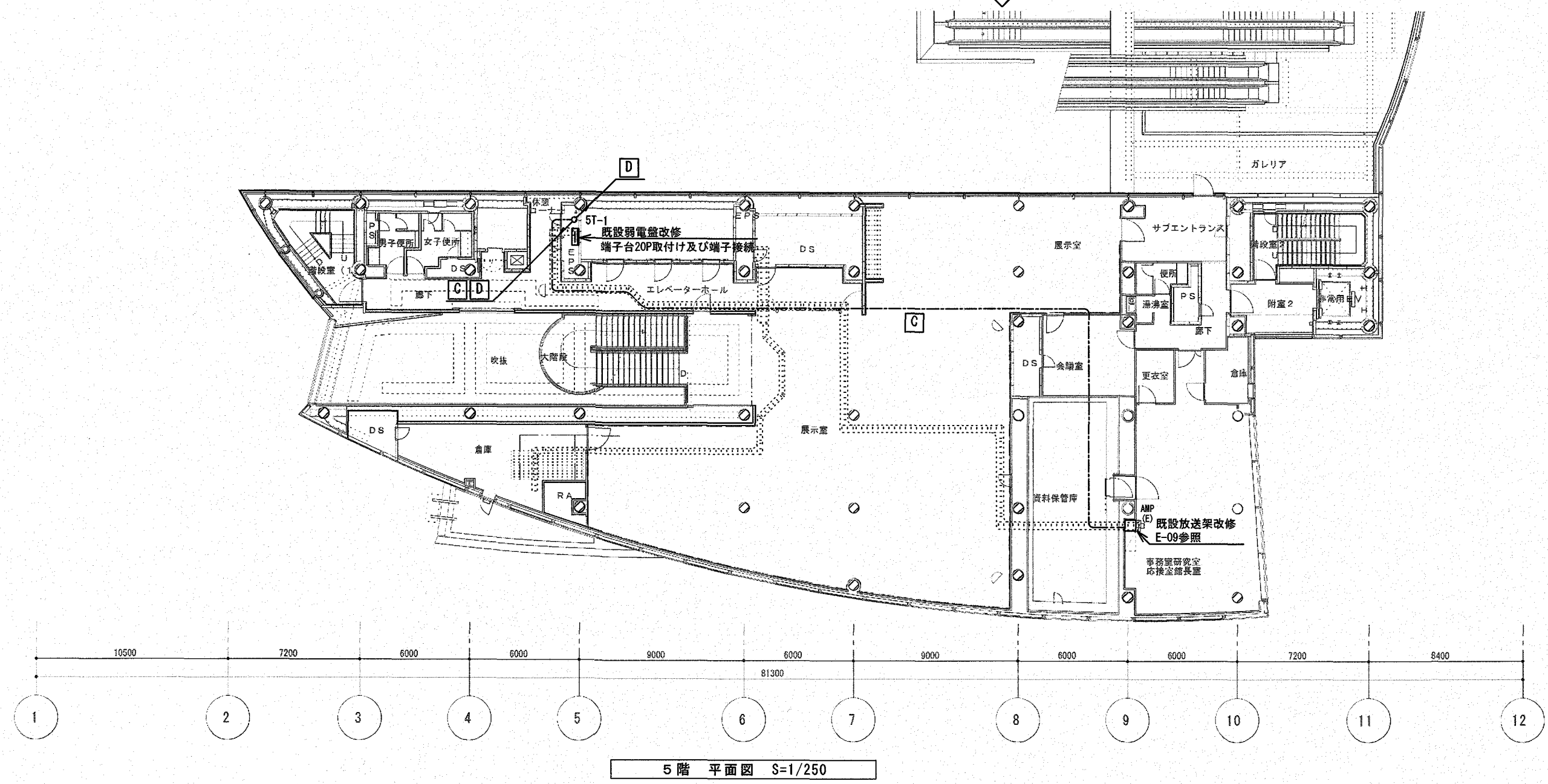
改修前



c	AMP-E~5T-1	HP1. 2-10P	撤去
e	AMP-C RM~8T-1	CPEVS0. 9-2Pr	撤去
		MVVS0. 75-2C	撤去

× は撤去、処分する。

改修後

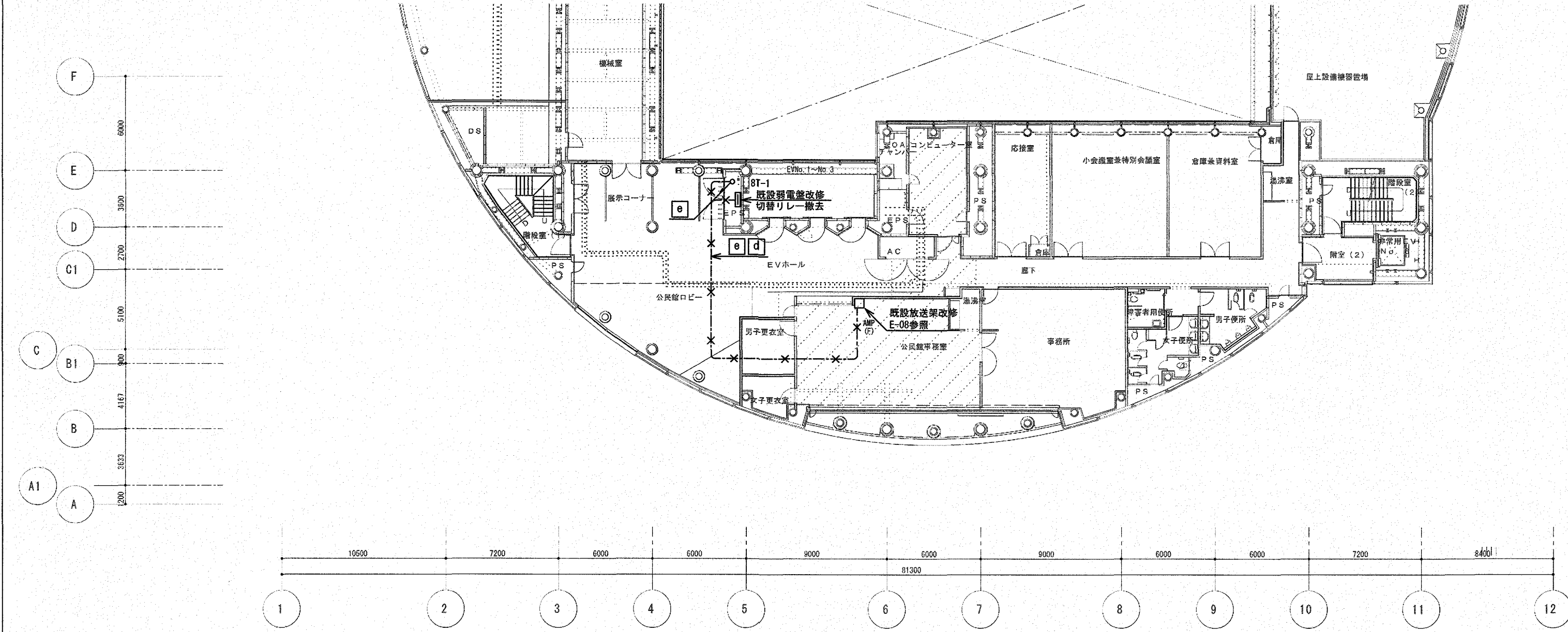


C	AMP-E~AMP	EM-HP1. 2-10P	新設
D	AMP-F~AMP	EM-HP1. 2-10P	新設

※ケーブルの配線は、特記の無い場合、天井内はコロガシ、各階への立上げ下げはラックとする。

高知市都市建設部公共建築課				
係	係長	課長補佐	課長	
元	村	松		

改修前

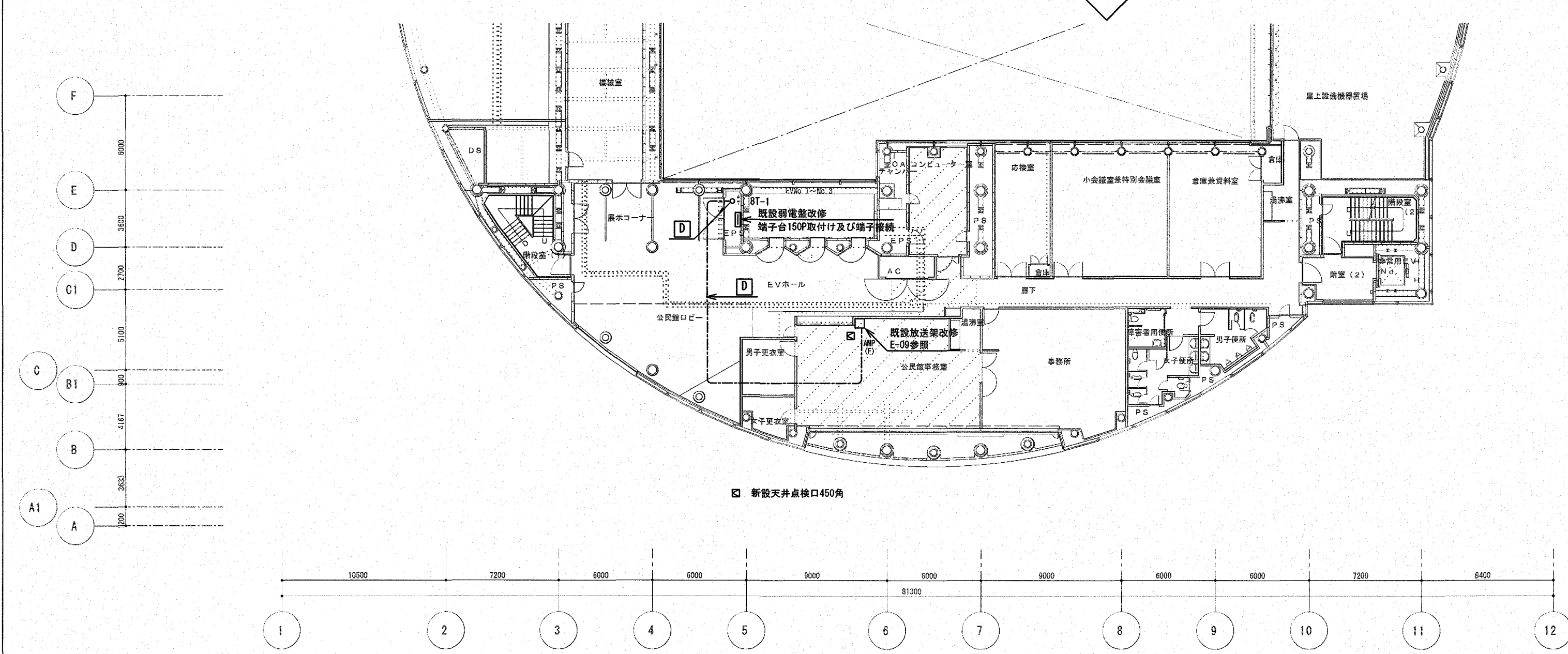


d	2F RM～AMP-F	HP1.2-50P	撤去
e	AMP-C RM～8T-1	CPEVS0.9-2Pr	撤去
		MVVS0.75-2C	撤去

× は撤去、処分する。

8 階 平面図 S=1/250

改修後



D	AMP-F～AMP	EM-HP1.2-10P	新設
---	-----------	--------------	----

※ケーブルの配線は、特記の無い場合、天井内はコロガシ、各階への立上げ下げはラックとする。

8 階 平面図 S=1/250

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
元香	中村	松本	

訂正	月 日	川 島 設 備 設 計 高知市神田1410-43 TEL 832-6965	設計年 月 日	設計	検図	承認印	工事名称 高知市文化プラザ放送設備改修工事	図面番号 E - 17
			製図	担当	承認年 月 日	図面名称 放送設備 8階平面図 (改修前後)	縮尺 S=1/250	